

株式会社 西武管商 行動計画

全ての従業員が働きやすく仕事と生活の調和を図ることができるよう、
また女性が より活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年5月21日～令和10年5月20日までの 5年間

2. 内容

目標1： 年次有給休暇取得率を全従業員平均 60%以上とする。

<対策>

- 令和5年5月～ 「計画年次有給休暇」制度の有効活用を推奨
- 令和5年5月～ 年休管理簿による取得状況の月次フォローを継続

目標2： 小学校入学前までの子を持つ従業員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和5年5月～ 規則改訂を実施し、制度を導入
- 令和5年5月～ 短時間勤務を必要とする社員による利用を定着

目標3： 女性社員が活躍できる業務を多様化し、総合職・管理職としての任用を拡大する。

<対策>

- 令和5年5月～ 一般事務以外の業務に活かせる研修機会等を積極的に提供し、
女性が活躍できる業務領域の多様化を推進
- 令和5年5月～ 男女にかかわらず公正な人事評価・配置を行い、
女性の総合職や管理職の任用を拡大

以上